

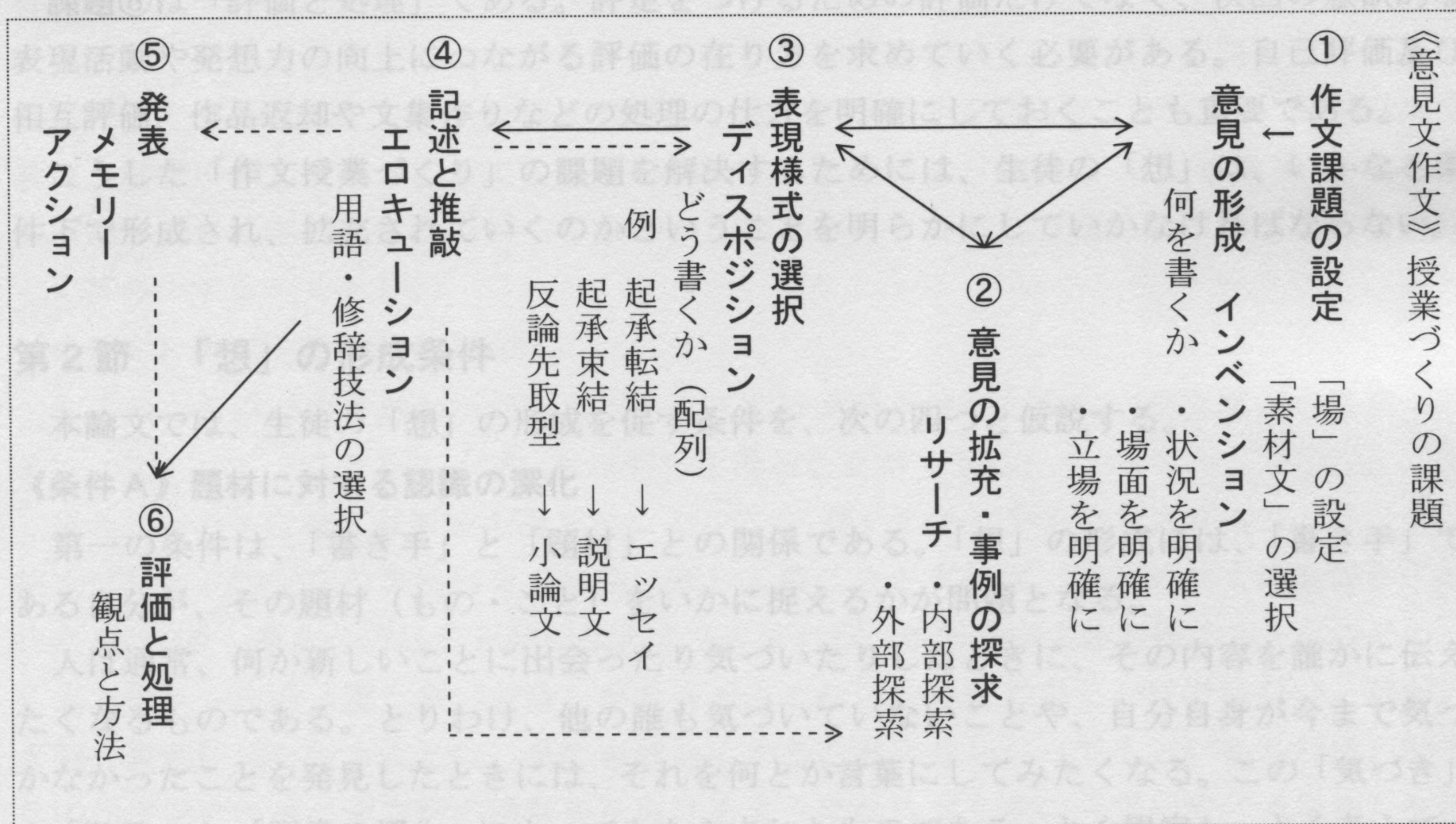
第三部 インベンション指導の実践的提案

第10章 「想」の形成条件—実践仮説の構築

前章までに見てきた先行研究の成果に学び、「想」の形成を促す条件とその指導法について、次の四観点から整理する。A「題材に対する認識の深化」、B「書き手の立場」、C「表現様式を理解」、D「場の自覚」である。時枝誠記は、「言語が表現・理解の行為として成立するため」の条件として「主体・場面・素材」の三つを挙げた^{*1}が、これに「表現類型」を加えたものである。

第1節 「作文授業づくり」の課題

まず、「意見文作文」の場合をモデルとして、授業づくりの課題を図式化してみよう。



「作文授業づくり」の課題①は「作文課題の設定」である。どういう状況設定をし、どういうテーマで書かせるかによって、表現意欲の喚起や意見の形成に大きな影響を及ぼすことになる。身近なものから社会性のあるものまで、取り上げるべき問題は限りなくあるようであり、その場に適した課題となると存外選びにくい。また、課題提示の方法についても検討しなければならない。「〇〇について」では、「想」の形成を促しにくいのである。

課題②は「意見の拡充・事例の探求」である。ブレインストーミングやマインドマップによる内部探索や、図書館・インターネット等を活用した外部探索を、学習指導過程にどう位置づけるかという問題がある。また、補助教材の提供や、立場の転換等によって発想

*1 時枝誠記『文章研究序説』山田書院、1960年9月、45-46頁。

の転換を迫ったり、意見の根拠となる事例を探させたりする指導も必要である。

課題③は「表現様式」の選択である。狭義には、「起承転結」「起承束結」「反論先取型」「頭括式」「尾括式」など文章構成法のいずれを用いるかという問題となる。「書き出し」をどうするのかという問題も、ディスポジションと関わる重要な問題である。また、「意見を述べる」ということを広義に捉えれば、意見文や議論文以外のスタイル（独白体や対話体など）を選択することも可能である。いつもとは異なった表現様式を用いることで、授業のマンネリ化を防ぎ、新たな発想を生み出すこともできる。

課題④は「記述と推敲」である。文と文との書き継ぎ方や用語の選択につまずく生徒に対する支援の在り方、類語辞典等の活用、推敲の観点の提示など、個に応じた指導が求められる。

課題⑤は「発表」である。スピーチに発展させる場合は、話すべき内容を記憶し、効果的に話す過程でいかなる支援をするかということが問題となる。その他、討論や劇に展開する場合もある。新聞への投稿ということもあり得るであろう。「発表形式」を想定しておくことが、「想」の形成と指導内容に大きな影響をもたらすのである。

課題⑥は「評価と処理」である。評定をつけるための評価だけでなく、次回の意欲的な表現活動や発想力の向上につながる評価の在り方を求めていく必要がある。自己評価及び相互評価、作品返却や文集作りなどの処理の仕方を明確にしておくことも重要である。

こうした「作文授業づくり」の課題を解決するためには、生徒の「想」は、いかなる条件下で形成され、拡充されていくのかということをはっきりと明らかにしていかなければならない。

第2節 「想」の形成条件

本論文では、生徒の「想」の形成を促す条件を、次の四つと仮説する。

《条件A》題材に対する認識の深化

第一の条件は、「書き手」と「題材」との関係である。「想」の形成には、「書き手」である自分が、その題材（もの・こと）をいかに捉えるかが問題となる。

人は通常、何か新しいことに出会ったり気づいたりしたときに、その内容を誰かに伝えたいものとなる。とりわけ、他の誰も気づいていないことや、自分自身が今まで気づけなかったことを発見したときには、それを何とか言葉にしてみたいくなる。この「気づき」や「発見」は、「認識の深化」によってもたらされたものである。よく観察し、よく考えて、そのものごとの本質が見えたと感じたときには、書く材料も主題も明確になってくる。

これは、作文指導の側から言えば、その発見をいかに導くかという問題としてとらえられる。題材について、どのような切り口から、いかに深く考えさせるかが問題となる。

これまでの実践例から、《条件A》を促す方法として代表的なものを取り出すならば、取材段階において「観察」（見ること）の重要性を体験させること、独創的な見方を奨励しつつ着眼点の例を示すこと、大村はまのように数多くの「題目案」を示すこと、意見文や論説文において内的葛藤を導く課題文を提示すること、課題内容を分析させること、対立意見を想定させたり主題文を書かせたりすること、などが挙げられる。

《条件B》書き手の立場の確立

第二の条件は、「書き手の立場」の確立である。自分が、どういう立場（視座）から書くかということが確立したとき、題材を焦点化して捉えることが出来るようになり、「想」が明確になってくる。

「視点」という言葉に置き換えてもよいが、「視点」という語は、「ものを見たり考えたりする立場」「目のつけどころや観点」「視線が注がれるところ」など多様な意味に用いられるので、意味を限定するために「立場」という語を用いることにする。

「立場の確立」を促す方法の一例として、「擬人物語」と呼ばれる「リライト作文」を想定することができる。他者の目から自己を捉え直してみたり、動植物や静物の立場になって来歴話をしたり意見を述べたりするのである。立場を変えてみることによって、ものごとを客観的に捉えやすくなり、「想」が浮かび上がってくるのである。

また、あえて「反対意見や対立意見の立場」になって考えてみることによって、自分の意見が明確になってくるということがある。これも「書き手の立場の確立」が「想」の形成を促す例である。

「立場」を意識させるということは、条件D「場」とも密接な関係を持つ。「自分の置かれた立場」を考えるということは、当然のことながら、「相手」や「目的」を意識することにつながってくる。

さらに「場」を自覚するということは、条件C「表現様式」とも大きく関わってくる。新聞記者の立場で書こうとすれば、報道文を書くスタイルを選ぶことになる。相手が異なれば、敬意の表し方も変わってくる。このように、条件A「題材」、B「書き手」、C「表現様式」は、基本的にはD「場」の条件に支配され、それぞれ有機的に繋がりのある条件として作用するのである。

《条件C》表現様式に対する理解

いくつかの思いつきがあっても、そのままでは文章とはならない。表現様式の特徴を知ることによって、漠とした「想」も「形」を得ることができる。

また、どのような文章形態を選ぶかによって、「想」のあり方も左右されることになる。例えば、ありのままの気持ちを、経験に即して書こうとすれば、写実的な文体を採ることになる。また、事象や方法を正確に伝えようとするならば、説明的な文体を採ることになる。

もとより、先に「型」や「方法」があって、それに合わせて書くわけではない。だが、多彩な表現様式を知ることが、発想を豊かにすることにつながってくる。とりわけ、同世代の作文例や先達の範文例の特徴が見抜けるようになれば、その「型」や「表現法」を活用して、新たなものの見方を発見することもできる。時枝誠記が、「個性の表現といふことは、一般的な類型においてのみ可能なのであって、類型を離れては、個性の表現と云ふこともあり得ないことである」*2と言ったのもこのことを指摘したのであろう。

具体的な指導としては、詩や短歌を散文に書き換えさせたり、つづき物語を書かせたりする方法が考えられる。このようにジャンルを変更して書かせる「リライト作文」は、各種の文章形態の特徴を理解させるとともに、その形態を利用することによって、ものごとに対する認識を拡充・深化させ、「想」の明確化を図ることに役立つものである。

また、「枠組み作文」は、範文の型を理解し、その型を用いて新たな発想を導こうとする指導法である。例えば、「存外」を使用させることによって、常識的な発想から抜け出すように求めたり、「むしろ」を使用させることによって、対比と選択の発想を求めたりする。あるいはまた、「もちろん…。しかし…。」という反論先取り型の文章構成法によって多面的なものごとを捉えさせたり、「第一に…。第二に…。」という項目列挙型の文章構成法によって、複雑な内容を分析・整理させたりするのである。

《条件D》状況的な場に対する自覚

先の三つの条件を支配しているのが、「場」の条件である。「想」を形成するには、「どういう場面」で、「何のため」に、「誰に向けて」書こうとしているのかということを常に意識しておく必要がある。場面意識と目的意識と相手意識とが明確になれば、方法意識も高まってくる。これは、コミュニケーション理論が広く受け入れられるようになった今日では、今さら言うまでもないことのようにだが、作文課題を与えるときに、ややもすれば忘れられがちとなることである。

その際、単に「場」とせずに、「状況的な」という修飾語をつけたのは、「いつ」「どこで」「どういう場面で」「どういう立場で」という自分のおかれた状況を、切実感を持って自覚する必要があるからである。「状況的な場」の典型は、二つのうちの一つを選択するように迫られるときである。何かを選ぶということは、もう一つの何かを断念することである。私たちの人生は、まさにその繰り返しであると言ってもよい。その選び方に書き手の人生観が現れる。何を選ぶか、何故それを選ぶかと考えて続けていくことが思考を深め、「想」を明確にさせていくのである。

取材してきた多くの材料のなかから、主想となるものと副想となるものを見きわめ、効果的な組み立て方を考え、表現様式を選択していく際の、それぞれの判断基準は、「状況的な場に対する自覚」に委ねられていると言ってもよい。構想が明確になってきてから、主想がはっきりしてくるということもある。相手理解が深まってきて、主想がはっきりしてくるということもある。こうして総合的に条件が整ってきたときに、「想」は形成されてくるのである。

中学校・高等学校の生徒たちは、書きたいことはあっても、どこに焦点を当てたらよいかわからないという状態にあることが多い。こうした生徒たちには、特に「状況的な場に対する自覚」を持つように支援する必要がある。例えば、意見文を書く場合には、賛否いずれの立場に立つのかを明確にし、論点を明らかにするとともに、その根拠となる事例を自らの体験や知識から想起する必要がある。その際、与えられた問題を他人事として捉えずに、自分ならばどうするかと問い詰めることが重要なのである。指導者としては、そのような状態に導くことのできる作文課題の設定や資料の提示に心を配らなければならない。

作文課題を与える際には、その課題が、この四条件のうち、どの部分を生徒に任せ、どの部分を教授・支援しようとしているのかを、明確にしておく必要がある。

では、この四条件をインベンション指導の実践仮説として設定して、授業を展開していけばどうなるか。次章以下では、論者自身の実践を踏まえて、この四条件の有効性を検討する。